

学則変更の趣旨等を記載した書類

目 次

ア. 学則変更（収容定員変更）の内容	1
（ア）学部の新設	1
（イ）大学の収容定員の変更	1
イ. 学則変更（収容定員変更）の必要性	2
（ア）新学部の設置	2
①設置の趣旨	2
②設置の必要性	4
③養成する人材	7
④社会のニーズ	7
（イ）スポーツ文化学部の教育・研究上の理念・目的	10
①武道教育学科	10
②スポーツ国際学科	11
ウ. 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容	11
（ア）教育課程の変更内容	11
（1）学部共通科目	12
（2）学部専門科目（理論）	13
（3）学部専門科目（体育実技）	13
（4）学科基礎科目	13
（5）学科専門科目	14
①武道教育学科	14

②スポーツ国際学科	14
(イ) 教育方法及び履修指導方法の変更内容	16
(ウ) 教員組織の変更内容	19
(エ) 大学全体の施設・設備の変更内容	20
①校地、運動場等	20
②校舎等施設の整備計画	21
③図書等の資料及び図書館の整備計画	22

学則変更の趣旨等を記載した書類

ア. 学則変更（収容定員変更）の内容

(ア) 学部の新設

新学部として「スポーツ文化学部（武道教育学科、スポーツ国際学科）」を設置することにより、大学の収容定員 320 人を新規に増員する。

(イ) 大学の収容定員の変更

学部・学科	変更前		変更後		増減		備考
	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	
体育学部	1,260	5,040	1,140	4,560	△120	△480	平成 29 年 4 月学生募集停止 平成 29 年 4 月開設
体育学科	750	3,000	750	3,000			
健康学科	195	780	195	780			
武道学科	120	480	—	—	△120	△480	
社会体育学科	195	780	195	780			
スポーツ文化学部	—	—	200	800	200	800	
武道教育学科	—	—	100	400	100	400	
スポーツ国際学科	—	—	100	400	100	400	
児童スポーツ教育学部							
児童スポーツ教育学科	200	800	200	800			
児童スポーツ教育コース	150	600	150	600			
幼児保育教育コース	50	200	50	200			
保健医療学部	170	680	170	680			
整復医療学科	90	360	90	360			
救急医療学科	80	320	80	320			
計	—	—	—	—	80	320	

イ. 学則変更（収容定員変更）の必要性

(ア) 新学部を設置

①設置の趣旨

平成 17(2005)年 1 月 28 日に出された中央教育審議会答申(「我が国高等教育の将来像」)には、21 世紀はグローバル化の進行によって、知識に国境がなくなり、競争と技術革新が絶え間なく生まれ、また旧来のパラダイム転換も引き起こし、性別や年齢を問わない「知識基盤社会」の時代が到来するとされた。こうした知識基盤社会の展開は、同時に国際競争と国際協力が並行的に推し進められることになり、国内外の社会がより一層流動的で複雑化し、行先不透明な時代を迎えることになる。そのため、相互の信頼と共生を支える基盤が必要とされ、他者の文化を理解・尊重し他者とのコミュニケーションの取れる力が不可欠となってくるとも指摘されていた。この知見はその後 10 年が経過する中で現実のものとなってきていることは言うまでもない。

こうした新時代の高等教育では、個性・特色をより一層明確化することの必要性が謳われており、高等教育機関において特定の専門分野の教育・研究をすることで、大学の機能別分化が図られることの重要性が指摘されている。本学では開学以来、体育・スポーツを基軸とする特定の専門分野の教育・研究を担っており、我が国の体育・スポーツに大きく貢献してきた。

平成 23(2011)年 8 月 24 日に施行された「スポーツ基本法」では、スポーツに関する施策を国家戦略として推進し、スポーツ立国の実現を重要な目的として掲げている。ここでは、文部科学大臣が「スポーツ基本計画」を定めることを規定している。スポーツ基本法の制定を受けて、平成 24(2012)年 3 月 21 日の中央教育審議会答申(「スポーツ基本計画の策定について」)では、今後 10 年間にわたるスポーツ推進の基本方針が示され、最初の 5 年間に総合的かつ計画的に取り組むべき方向性について 7 つの施策が提示されている。

その中の 1 つとして、「オリンピック・パラリンピック等の国際競技大会の招致・開催等を通じた国際交流・貢献の推進」には、「スポーツを通じた国際的な交流や貢献は、国際相互理解を促進し、国際平和に大きく貢献するなど、スポーツは、我が国の国際的地位の向上にも極めて重要な役割を果たすもの」であり、そのためにはオリンピック競技大会等の招致・開催を進める必要があると述べられている。我が国では 2020 年に東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催が決定しており、これと関連して国際機関や国際競技連盟等に対するスポーツ指導者、審判員及び専門スタッフ等の人材派遣、国際交流を図ること等が方向性として示されている。さらに「スポーツを通じた国際交流及び貢献については、政府開発援助(「ODA」)等によりスポーツ指導者の派遣や関連機材供与等人的・物的な支援が行われている」現状を示した上で、今後はこれを更に推進し、また「訪日外国人への武道等の体験機会を設けるなど、スポーツツーリズムによる国際交流を推進する」ことが具体的施策の展開として提案されている。ここに提示されている方向性はす

で平成 22(2010)年 8 月 26 日に打ち出された「スポーツ立国戦略-スポーツコミュニティー・ニッポン-」の中で示されたものである。このようにスポーツを中核とする国際相互理解や国際交流、国際貢献は今後ますます重要な課題となってくる。また先の平成 17(2005)年 1 月 28 日の中央教育審議会答申（「我が国高等教育の将来像」）では、今後、大学は「教育」「研究」に加え「社会貢献」という「第三の使命」（機能）を担うべきとする指摘を踏まえれば、体育・スポーツの教育を中心とする高等教育機関においても国際支援や国際貢献といった社会貢献事業に繋がる教育の在り方が求められている時代になっていると言えよう。

上記の政策と関連して、文部科学省では 2020 年オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた国際貢献策として、「スポーツ・フォー・トゥモロー」プログラムの一環として平成 26(2014)年度からスポーツ・アカデミー形成支援事業を実施し、本学もその委託先大学として、コーチ育成者のための「スーパーコーチアカデミー」を開設し、海外に向けて現場で直接指導するコーチを育成するためのコーチを養成することを目的とした事業に取り組んでいる。

さらに我が国では、独立行政法人国際協力機構による JICA ボランティアを開発途上国に長期、短期の派遣事業を行っているが、本学も当該機構と学生等を JICA ボランティアとして派遣する事業に平成 26(2014)年 8 月 6 日に合意署名し、開発途上国における体育・スポーツの普及・振興を図るとともに、大学の知見・人材を有効に活用することにより、大学の国際協力分野における人材育成に着手し始めている。加えて一般財団法人日本国際協力センター（JICE）がおこなう招聘プログラムにおいてスポーツ分野では海外から武道を中心にスポーツを実践している学生を積極的に受け入れるといった事業が展開されている。本学でも平成 26(2014)年度には、ラオスとベトナムから柔道、剣道、空手道、合気道を行っている学生 20 名を受け入れ、それぞれの種目の授業を体験受講させるとともに、同種目のクラブ活動に体験参加させて、本場の武道の技術とその精神を伝えるという活動も行っている。また平成 27(2015)年度にはモンゴル国青少年訪日団の施設見学を受け入れている。

一方、本学においても独自の国際交流プログラムをこれまで展開してきた。体育学部武道学科においては平成 15(2003)年度から毎年「伝統文化交流実習」を実施し、日本の武道をはじめとして日本舞踊や和太鼓などの発表会とワークショップなどをオーストラリア、ドイツ、ハワイ、さらに平成 27(2015)年度からはシンガポールにおいて開催し、日本の伝統的な身体運動文化に基づく交流を図ってきた。しかしながら、昨今のグローバル化に伴い、このような活動だけでは国際社会の要請に十分応えることができなくなってきたことも事実である。そのためスポーツ活動を基軸に海外との交流を促進するような教育組織のあり方やそのカリキュラムが検討されなければならない時期を迎えようとしている。

以上のように、我が国のスポーツに関わる高等教育機関においては、スポーツを中核に

据えた他者との共生のための国際相互理解や国際交流、国際支援、国際貢献が求められており、その方向性としては、1) スポーツを通じた国際相互理解をベースとして、2) 開発途上国を中心とした「スポーツの ODA」を支える人材の育成が望まれているとともに、3) 我が国の固有の「道」の精神性を持つ武道とそれを包括する芸道についての正しい理解とその普及を行い、4) さらにスポーツ分野における人的、物的な国際交流を推進する人材の育成が急務となっている。

加えて、このような社会の要請に応えることが、平成 23(2011)年 1 月 31 日に出された中央教育審議会の答申(「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」)で提言されているような高等教育におけるキャリア形成教育にも繋がり、専門的な職業人の排出にも資すると考えられる。

以上のような提言並びにこれまで本学が取り組んできた活動に鑑み、本学では平成 29(2017)年度よりスポーツ文化学部(武道教育学科、スポーツ国際学科)を設置し、併せて入学定員を 80 人、収容定員を 320 人増員することとした。

なお、体育学部武道学科は平成 28(2016)年度より学生募集を停止する。

②設置の必要性

スポーツ文化学部では、上記の中央教育審議会の提言ならびに文部科学省の施策、さらに本学独自のこれまでの活動を踏まえ、次のような視点から教育・研究を展開し、今日的課題や社会の要請に応える人材の育成に資する。

a. スポーツを通じた国際相互理解の促進

現在、スポーツの活動では人種や宗教の違いを認めていく取り組みがなされている。この背景には、スポーツ選手の国境を越えた往来や国際競技大会に参加する国家の増加などが挙げられる。例えば、スポーツ選手の人種差別問題は、日本国内のサッカー J リーグにおいても起きている。平成 26(2014)年、スタジアムの入り口にサポーターが「Japanese Only」の横断幕を掲げるという差別行為をおこない、その結果、J リーグはこのチームに対して無観客試合の処分を下した。この問題を受けて J リーグでは、差別撲滅に向けた 5 年間の行動計画をつくり、毎試合スタジアム内で人権啓発のパネルを展示して、サポーターへ差別撲滅のための署名を呼びかけるとともに、観戦ルールの一禁止事項に、「スタジアム内での差別的な言動」を加えたのである。しかし、その 4 か月後にはサポーターが外国人選手に、バナナをかざすという差別行為が行われ、さらには平成 27(2015)年にブラジル選手のツイッター・アカウントに人種差別の書き込みがおこなわれており、いまだに人種差別を根絶することができない状況にある。また、海外においても人種差別問題は 1970 年代以降から表面化しており、UEFA、FIFA、各国協会は差別撲滅に取り組んできた。UEFA と欧州サッカーファミリーは、人種差別の撤廃を目指して、平成 25(2013)年からは厳罰をもって対処する方針が示されるとも

に、その実施が図られている。

一方、宗教と関連する問題の一つは、イスラム教徒女性のヒジャブの受け入れに関するものである。インドネシア、パキスタン、インド、バングラディッシュ、トルコ、エジプト、イラン、ナイジェリアなどの国家に代表されるイスラム教徒の女性は、ヒジャブと呼ばれる頭を覆う被り物をしており、これがスポーツを行う上で様々なスポーツ種目のルールに抵触するという問題が起こっている。しかし、こうした状況に対応すべくサッカーをはじめとするいくつかのスポーツ種目の中ではルール改正がおこなわれ、イスラム教徒の女性の大会出場を可能にさせている。また、こうした宗教的な問題を考えると、イスラム教徒の選手を受け入れるにあたって「ハラール食品」を準備したり、試合時間を「サラート（イスラム教徒の礼拝）」と重ならないようにする。さらには、「ラマダン」なども考慮して大会の運営を考えていく必要がいずれは出てくることになる。

ここに例示したようなスポーツの中にみられる宗教の理解は、スポーツの普及発展、また交流には欠くことのできない重要な要件となる。したがって国際社会においてスポーツ活動を推進していくためには、最初に真摯に異文化と向き合い、文化的他者を理解するための知識と経験を身に付けさせることが重要となる。

b. スポーツによる国際協力援助

本学はこれまで多くの保健体育教諭を養成するとともにスポーツ指導者も育成してきた。この中には青年海外協力隊（JICA）で開発途上国へ派遣された者も多数おり、これまで JICA 隊員として海外派遣された本学出身の隊員実績は、平成 27(2015)年までで出身大学のうちで上位 8 番目の派遣者数となっている。

これまでの派遣者数を年代別に見ると、近年になってその数が増加していることがわかる。また短期派遣としては、平成 25(2013)年度には、カンボジア、モルディブ、モロッコ、ブラジルに 28 名の在学学生を派遣しており、平成 26(2014)年度になって本学は国際協力機構との間で JICA ボランティアとして派遣する事業に合意署名した。平成 26(2014)年度には、ブラジル、カンボジアに 21 名の学生を派遣した。平成 27(2015)年度にはブラジル、カンボジア、さらにネパールに 19 名の学生を派遣しているところである。

こうした国際協力の推進事業の促進の背景には、「スポーツ・フォー・トゥモロー」プログラムを 2020 年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会までで終了させるのではなく、そのレガシーを後世に伝えることを本学が意図しながら国際協力支援に力を入れているからである。他方で JICA ボランティアの隊員派遣数は、今後も増加することが予測される。このような政府開発援助活動（スポーツの ODA）以外にも、NGO 活動においてスポーツ活動が開発援助アクターになるケースも多々あり、こうしたスポーツによる海外支援の専門家の需要は今後ますます高まるものと思われる。

c.日本の武道を理解し海外への普及を推進できる人材の育成

日本の武道に関する様々な知見を海外に正確に発信し、伝達していくことは非常に重要なことである。その必要性は、昭和 39(1964)年の東京オリンピック大会以降に体育系大学を中心に設立認可武道学科の設置に見て取ることができるが、日本の武道を国内だけでなく、海外にも発信することを意図して認可された高等教育機関は、昭和 59(1984)年に千葉県勝浦市に国際武道大学が開設されたことに端を発しているとみることができる。しかし、新しい時代を迎えて、その需要が高まっていることも事実であり、それは JICA の武道専門家の募集数からも知ることができる。この背景には、日本武道の技術的な側面の伝達指導もさることながら、武道全般に通底する「道」の精神を十分に伝えることのできる人材が求められているからに他ならない。

さらに、武道の専門的な知識の必要性については、次の 2 つの実例を挙げて説明できる。一時期、韓国の大韓剣道会会長が、剣道は韓国起源であるとする発言をし、さらにインターネット上でも韓国起源説が流布されるといったことが起こったが、当初、全日本剣道連盟は敢えて反論を行わなかった。しかし、韓国起源説の記述がさまざまな場面で見られるようになって、全日本剣道連盟では公式ウェブサイトにおいて、剣道が日本の独特な文化の中から生まれたものであるとの声明を発表するに至っている。また、2 つ目の事例として、東南アジアの複数の国々で普及している空手や合気道では、日本において初段を取得すると当該諸国に戻った後に 4 段を名乗って指導に携わるといった行為が横行しており、実力と段位の乖離が顕著にみられる場合がある。ここに挙げた 2 つの事例は、日本の伝統文化である武道が海外に歪曲して伝えられ、そのことによって、我が国の地位そのものを毀損することにもなりかねない例として捉えることができる。日本の武道が世界各国に広がりを見せることで、様々な問題が生まれていることは事実であり、それらはしばしば日本武道学会などでも議論の対象となっている。

上記に象徴される問題点を克服していくための最も有効的な方法は、日本の武道を正確に伝え、また指導できる人材を育成して、海外に派遣していくことなのである。このような活動は、我が国の国際的な地位の向上にも大きな役割を果たすものと思われる。

d.国際社会においてスポーツによる国際協力支援と国際交流を推進する人材の育成

スポーツを通じて我が国の地位の向上を図るためには、上述した取り組みの他に、トップアスリートの育成はもとより、国際競技連盟 (IF) などの国際団体で働く人材や各国にあるスポーツ関連団体や関連企業などで働くことができる人材の育成もまた必要となってくる。さらに、国内にあってもスポーツを通じて国際交流を促進できる人材のポストが各スポーツ団体にも用意されてきつつあるので、そのような人材の育成も必要となる。また、今後は 2020 年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会を迎えることで、各自治体レベルにあっても海外の姉妹都市との間でのスポーツ交流が盛んになり、それを推進していく人材が必要とされる状況が想定される。

文部科学省が刊行した白書『学制 120 年史』の第 3 編「教育・学術・文化・スポーツの進展と新たな展開」(第 11 章)には、「教育・文化・スポーツの国際交流」について記述されているが、ここには昭和 39(1964)年に東京オリンピック競技大会を開催したことによって、スポーツ交流の持つ意義を広く国民に訴えることができるようになったとして、各種の国際的競技大会への参加や開催を通じて積極的に国際交流をはかることになったという歴史が綴られている。また、このようなスポーツ競技大会による国際交流に加えて、近年では市民の参加による各種スポーツ交流やスポーツに関する相互研修、研究協力といった多様な形の交流が行われるようになっている。昭和 60(1985)年度からは「アジア地域スポーツ交流事業」が実施され、平成 3(1991)年度からはこの事業が「生涯スポーツ国際交流事業」として、アジア諸国以外の開発途上国等への拡充も図られるようになった。さらに「スポーツ・フォー・トゥモロー」プログラムが始動したことによって、我が国は本格的にスポーツによる国際貢献への取り組みが加速している。

以上のことから、今後は上記の事業を推進していく人材の養成が極めて重要となってくる。

③養成する人材

a 武道教育学科

伝統に由来する体系化された「我が国固有の身体運動文化」である武道(柔道、剣道、相撲、空手、合気道、薙刀、弓道、少林寺拳法)あるいは武道と関連性のある日本舞踊や古来より民俗行事の中に伝承されてきた民俗舞踊、あるいは和太鼓などの伝統芸能を国内外において、その実践的な技術や理論、また日本の「道」の精神を理解し、これを指導する能力を身に付けると共に、武道や芸道を通じて国際交流や社会貢献のできる人材を育成する。また学校教育機関において日本の身体運動文化や精神文化を教育できる人材、さらに国家、社会の平和と繁栄に寄与できる人材の育成を図る。

b スポーツ国際学科

国際社会において日本の精神文化に立脚したスポーツ指導を実践することができ、さらにスポーツを通じた国際協力・国際交流・開発援助を促進するための知識と技術を持つとともに、国内外においてスポーツ活動を基盤とする社会貢献を果たすことのできる人材の育成を図る。また、国際競技連盟や国内外のスポーツ関連企業などにおいて活躍できる人材に加えて、国内の自治体でスポーツを中核とする活動に従事できる人材の育成も併せて行う。

④社会のニーズ

a スポーツによる国際協力援助や国際開発のニーズ

平成 25(2013)年 9 月 7 日にアルゼンチンのブエノスアイレスで開かれたオリンピック委員会 (IOC) の第 125 次総会でのプレゼンテーションにおいて、安倍晋三内閣総理大臣は「スポーツ・フォー・トゥモロー」構想を紹介し、我が国が 2020 年東京オリ

ピック・パラリンピック競技大会までの間に本格的にスポーツによる国際貢献に取り組むことを表明した。2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催が決定した後、本学もスポーツ・フォー・トゥモローと関係する委託事業を引き受けるとともに運営委員会の一員として、「将来の国際スポーツ界のリーダー育成」、「日本でのセミナー・研修等の開発」の活動領域を担っている。

一方「アスリートや指導者、専門家の派遣」については外務省、スポーツ庁、国際協力機構（JICA）、国際交流基金、日本オリンピック委員会、日本障がい者スポーツ協会が担当し、「スポーツ分野での技術協力」については、国際協力機構が受け持っている。これらの活動領域は当該組織がその目的を遂行するための機関であるが、現場に送り込まれるのは、その組織の人選によるところとなる。しかしながら、こうした人材の育成は必ずしも安定的に行われていないのが現状であるが、その要求は潜在的に高まっている。その一例として、JICAのスポーツに関わる募集をみると、平成26(2014)年度春募集では17種の104件、また秋募集においては19種の122件であった。さらに平成27年度の春には21種の104件の募集が行われ、秋には21種136件となっている。ところが実際には、これらの募集件数に対して十分な供給が行き届いているとは言い難いようである。その一方で、こうした隊員の派遣数は今後も大きく変動することはないと判断できる。

さらに、スポーツを通じた外交強化という視点から、平成27(2015)年2月には「スポーツ外交強化に関する有識者懇談会」の最終報告書が外務省に提出されているが、その中には3つの柱が示されており、以下に示すb、cをも含む提言がなされている。そのため将来的には、こうした提言を実現するための人材が求められるようになると考えられる。

このようにスポーツのODA（政府開発援助）ともいえる国際協力・国際開発援助は今後も継続される事業であることから、これを担う人材のニーズは今後ますます高まってくると考えられる。

b 海外における武道指導者派遣のニーズ

武道の海外普及については、柔道、剣道、空手をはじめとして、さまざまな武道が世界中に伝播を続けている。特に、柔道はオリンピック・パラリンピック競技大会において競技種目であり、また2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会では、空手が競技種目として採用される可能性があることから、今後、多くの指導者の需要が見込まれる。JICAの武道指導者の募集内容をみると、平成26(2014)年春募集では、柔道10件、空手道7件、合気道2件であり、同じく秋募集は、柔道20件、空手道5件、合気道1件となっている。また、平成27(2015)年の春募集では、柔道20件、空手道6件、合気道2件であり、秋募集では柔道18件、空手道4件、合気道2件となっており、柔道、空手の指導者のニーズの高いことを確認できる。

また、剣道においては、世界剣道選手権大会が3年に1度、アジア・アメリカ・ヨー

ロッパの各地域の連盟の持ち回りで開催されており、昨年（平成 27(2015)年）5 月には第 16 回大会が東京において行われている。剣道は柔道や空手に比べると先進諸国において普及しており、開発途上国での普及はこれからの段階にある。そのため海外への普及については国際交流基金の事業によって進められており、これまで多くの実績を残している。

こうした武道の指導者の需要が高いことの背景には、武道が日本独自の身体運動文化であることに加えて、武芸の精神的支柱でもある「道」の精神文化を武道の実践を通して伝えることのできる人材の育成には長い時間を必要とするからであり、このことがより一層社会のニーズを高めていることへもつながっている。

c スポーツを通じた国際交流のニーズ

スポーツを通じた国際交流は、近年つとに盛んである。平成 26(2014)年 9 月に外務省が各自治体からの報告を整理した「青少年・スポーツ国際交流活動団体リスト」には、北海道から鹿児島まで 57 の団体が掲載されている。しかし、この中には東京都の活動は含まれてはいない。東京都の活動の全貌が明らかではないので、日本全体における正確な数を把握することはできないが、スポーツを通して非常に多くの交流が図られているものと推察される。また、スポーツによる国際交流の推進は NPO 法人格を持つ組織においても実施されており、スポーツによる国際交流の高まりを知ることができる。

このような草の根のスポーツによる国際交流とは別に、日本体育協会等が視察団や選手団等を積極的に派遣・招聘を行っている。

さらに総務省、外務省、文部科学省及び財団法人自治体国際化協会の協力によって昭和 62 年にスタートした JET プログラムの中には、スポーツ国際交流員を招聘して、スポーツを通じた国際交流活動を展開するプログラムが行われているが、各自治体を実施した総件数をみると年々増加をしているものの、スポーツを通じた国際交流活動は全体の 2 割程度にとどまっており、これから推進されていく事業であると考えられる。特に東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として、海外からスポーツ選手の招聘が高まると、この事業の媒介者となるべくスポーツを専門とする国際交流活動のできる人材が各自治体に必要になってくる可能性は否定できない。

スポーツ立国戦略を踏まえたスポーツツーリズムとの関連からのニーズにも触れておきたい。訪日外国人旅行者を対象とするスポーツツーリズムの推進は、商業ベースだけで行われるものではなく、地方自治体においても地域固有の資源を活かしたスポーツツーリズムの策定が必要であるとともに、これを積極的に推進する人材が求められている。現在、観光庁はスポーツツーリズム推進に向けてノウハウの提供を始めたが、実際に活動の企画立案とは別に現場で直接的な活動をおこなう人材が必要となってくる。

以上のことから、スポーツを通じた国際交流のニーズは国内においても高まっており、こうしたニーズに応えることのできる専門家を育成する意義は高い。

(イ) スポーツ文化学部の教育・研究上の理念・目的

スポーツ文化学部では、本学の建学の精神「體育富強之基」の精神に則り、スポーツを中心に据えた他者との共生のための国際相互理解や国際貢献を果たすために、スポーツを通じた国際相互理解をベースとして、開発途上国を中心とした「スポーツの ODA」を支える知識と技術を身につけさせるとともに、我が国の固有の伝統文化である武道ならびに身体文化を正しい指導のもとに普及させる技量を培い、さらにスポーツ分野における人的、物的な国際交流を推進する人材の育成を目的としている。

上記の目的を達成するために、スポーツ文化学部は、以下の 2 学科をもって構成する。

① 武道教育学科

武道教育学科は、従前の武道学科の目的（「日本古来の武道・伝統芸能に関する学術と実際を教授研究するとともに、国際社会で活躍できる指導者を養成する」）に加え、学校教育機関等において武道・芸道を正しく指導・教授（安全管理）できるよう必要な技術と知識を教授し、修得することを目的としている。

具体的には、教育課程は、我が国固有の伝統文化である「武道」を中心とする芸道を国内外において、その実践的な技術や理論を指導する能力を身に付けると共に、武道並びに伝統芸能を通じて国際交流や社会貢献を推進する能力を養うべく、これを特徴づけるための理論科目として、芸道に関連する日本伝統の思考を理解するための「道」の思想史である「芸道論」、「武道論」、「礼法」、「武道教育論」、「武道技術論」、「稽古論」、「比較武道文化論」を核的な中心科目として配置した。

加えて、平成 24 年度より中学校学習指導要領（保健体育）において、「武道」が必修化されたことにより、安全かつ円滑な授業展開が最重要課題と位置づけられ、教場（武道場）をはじめとする施設・用具の整備及び教員研修の機会の確保と外部指導者の招聘等による指導体制の整備充実が進められてきた。

このさらなる推進から、「スポーツ運動のメカニズム論」、「スポーツの安全指導（リスクマネジメント）」、「集団行動実技」などの授業科目（いずれも専任教員が担当）を本学科の設置にあわせて新たに開講し、武道の実践（指導）にあたり、安全管理を第一義とするための科目を配当している。

また、教育現場における様々な問題解決のできる能力を身につけさせるため、4年間を通して教育指導上の応用力を養うためのスポーツ文化研究を配置している。実践的な科目については、4年間を通じて実技の技量を高めていくための学修ができるように配慮し、実践を通して日本の精神文化を教える能力が養えるような学修のプログラムが提供されている。

②スポーツ国際学科

スポーツ国際学科は、国際社会においてスポーツを指導することができるとともに、スポーツを通じた国際協力、国際開発援助に積極的に貢献し、さらにスポーツによる国際交流を促進するための知識と技術を学修する点にある。加えて、国際競技連盟や国内外のスポーツ関連企業や国内の自治体、さらにはスポーツ団体組織においてスポーツ活動を中核とする仕事に従事できる能力を養うことにある。

そのために当該学科では、「スポーツ基本法」の全文の冒頭にある「スポーツは、世界共通の人類の文化である」ことを前提として、それを行う人々の文化を多様なものと理解するために、文化を相対的にとらえる視点と考え方、またその方法についても学修する。そのための理論科目としては「スポーツ文化論」「文化人類学」「スポーツ人類学」「スポーツ国際概論」「スポーツフィールドワーク論」「スポーツと国際協力」「アジアのスポーツ文化」「欧米のスポーツ文化」「ニュースポーツ論」等が用意されている。また、様々な場面において問題解決のできる力が身につくように、4年間を通して考える力を養うためのスポーツ文化研究を配置している。直接現場で役立つ能力を養成するために「スポーツフィールドワーク実習」「ニュースポーツ実技」「スポーツとコミュニケーション」「スポーツ国際実習」「スポーツ国際支援実習」「エスニックスポーツ実技」「身体表現実技」「海外スポーツ指導実技」などの科目を配当し、実践的な学修ができるようプログラムを提供している。

ウ. 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容

(ア) 教育課程の変更内容

本学は、グランドデザインを通じた本学の在るべき姿に関しての共通認識を踏まえ、学士力と就業力の醸成の具現化に向け、本学の建学の精神、ミッション、ビジョン、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーを基盤として、グローバル化する知識基盤社会に通用しうる高い教養と専門的能力を育成する学士課程を構築するため、日本語の運用能力や英会話の能力を兼ね備えたコミュニケーション能力、自ら課題を発見してその解決に向けて取り組むことのできる力、組織の一員として仲間と協力して目標を達成する力、他の追随を許さない実技能力などを修得させるためのプログラムを備えた教育課程の編成を追求している。

体育学部から武道学科を分離し、新たにスポーツ文化学部（武道教育学科、スポーツ国際学科）に伴い、現定員を増員したとしても、現教育課程の運用に支障はなく、むしろこれまで以上の教育が担保される内容となっており、概要は以下の通りである。

国内外においてスポーツの指導やスポーツ援助を行うことを第一の目標とするためには、語学力もさることながら、指導力の質を担保する必要がある。そこでカリキュラム編成においては、指導力の質の確保という意味からも保健体育教員免許が取得できるように

する。さらにスポーツという文化を国際社会の理解や支援に用いるための考え方を、学生自らが導き出せる能力を身に着けることのできるような教育課程を備え、また、本学の建学の精神、ミッション、ビジョンをもとに、スポーツ文化学部の設置の趣旨を体現させるための教育課程とし、適正な CAP 制に基づいて学生が各自の希望に沿った履修計画が可能となるよう編成する。

本学は、文部科学省が実施・支援しているアジア地区スポーツ交流事業、海外青少年スポーツ振興事業(ODA)、諸外国とのスポーツ交流事業や、日本政府のスポーツを通じた国際貢献策「スポーツ・フォー・トゥモロー」プログラムの一つである「戦略的・二国間スポーツ国際貢献事業」に該当する取組み（合宿受入などのスポーツ交流）などに積極的に取り組んでいる。

日本的なる運動文化を身にまとして途上国に赴任するのか、途上国の文化を理解するために赴任するのかの違いは、極めて重要な要素である。

日本人としての真の意味での国際化は、日本の文化や日本事情を正しく伝えるために、まずは日本人としてのアイデンティティを獲得することであり、さらに、そのためのコミュニケーションツールは、本学の社会的使命（ミッション）に掲げられているとおり「スポーツ」であり、日本のスポーツ文化の源流である「体育」「武芸」である。

スポーツ文化学部の目的を達成し、目指す人材を育成するために、教育課程を以下のよう

に構造的に配置することで効果的な学習ができるように構成した。

大区分として（1）学部共通科目、（2）学部専門科目〔理論〕、（3）学部専門科目〔体育実技〕、（4）学科基礎科目、（5）学科専門科目の5つに区分する。

必修・選択必修の別については、全ての学生に履修させるべき科目及び各区分の中で基礎となる科目を必修科目、各区分の中で必修科目を基礎として学生に選択的に履修させるべき科目を選択必修科目とした。

各科目の履修順序（配当年次）は、ゆるやかな原則として、基礎的な科目から応用、発展的な科目へ、総論的な科目から各論的な科目へという考え方に基づいている。

(1)学部共通科目

学部共通科目は「教養科目」群と「総合科目」群に区分される。

これらの教養科目群と総合科目群の構成については、建学の精神はもとより、ミッション・ビジョンに基づくことから、体育学部とほぼ同一である。

教養科目群には、豊かなコミュニケーション能力を涵養することに加え、英語を通じた幅広い視野と多様な価値観を学び取る力を育成するため、「国語表現」「英語コミュニケーション」「基礎英語」などの語学関連科目を配置するほか、「英会話」「ドイツ語」「中国語」

「コリア語」「海外語学研修」を配当し、より発展的に学ぶ構成としている。

また、人文・社会・自然の幅広い学問分野に触れ、社会の一員として求められる教養を涵養するとともに、情報機器を情報の収集や発信、能力や問題解決のツールとして積極的に活用できる能力を養うため「法学」「情報処理」「芸術」「哲学」「心理学」「社会学」「経済学」「歴史学」などの一般教養科目を配当する。

総合科目群には、自校教育により日体大への帰属意識を涵養するとともに、本学の特色でもある実習科目による実践教育を通じて、高度な専門的知識と豊かな人間性、さらには確かな実践力と仲間意識を涵養するため、「日体大の歴史」の他に「集団行動」にかかわる科目、「野外レクリエーションやスポーツ」に係る実習科目を配置するほか、生涯にわたる社会人としての人生選択が可能となる能力・資質を養う「キャリアデザイン」などの科目を配当する。

また、社会の仕組みや地域を取り巻く様々な環境から、地域の特性やそこに暮らす人々の営みの知り、地域における体育・スポーツに関する課題の発掘や、これらの地域課題への対応を学ぶことで、健康で豊かな生涯スポーツ社会の構築を目指したスポーツを通じた活力ある地域づくりの方向性について学修するため、「地域社会とスポーツ」を配置し、これらの実践能力を涵養するため実践科目を配置する。

(2)学部専門科目（理論）

学部専門科目〔理論〕は、体育・スポーツに関わる理論を通じて、人間の心身さらには生命に至るまでの基本的な知識を身に付けるため、「基礎科目」群と「展開科目」群に区分され、基礎科目群では体育学・スポーツ科学の基盤を作るための「スポーツ社会学」「スポーツ哲学」「スポーツ史」「芸道論」を必修科目とし、「異文化交流論」「スポーツボランティア論」「スポーツの安全指導（リスクマネジメント）」「スポーツ医学」「野外活動論」「救急処置概論」へと学問の裾野を広げられるように選択科目を配当した。

展開科目としては「身体文化論」「衛生学・公衆衛生学（運動衛生学を含む）」「機能解剖学」「発育発達論」「スポーツ生理学」を選択科目として配当している。

(3)学部専門科目（体育実技）

学部専門科目（体育実技）群は、基本的な体育系運動種目の特性を知り、体育・スポーツを指導するうえで最低限身に付けておく必要のある運動能力を養うための種目を配当した。また日本の国技にあたる伝統的な身体運動文化を理解し実践できる能力を身に付けるための武道系実技科目を配当し、その指導方法を獲得する科目として「スポーツ実践指導法」を配当している。

(4)学科基礎科目

学科基礎科目は基幹科目群と展開科目群に区分され、基幹科目群にはスポーツと文化の関係を理解するための科目となる「スポーツ文化論」「文化人類学」「スポーツ人類学」が配当され、また日本の伝統的な身体運動文化を理解するための「武道論」、さらに実習科目として「礼法」を配当している。

次に展開科目群は4つの科目群に区分される。一つめの選択科目群はコーチングやトレーニングに関係する群である。二つめの選択科目群は学校保健、学校安全、食育、人権に関係する群である。三つめの選択科目群は国際社会の理解に関係する群である。四つめの選択科目群は日本の伝統芸道に関わる群が配当している。

(5) 学科専門科目

学科専門科目は「武道教育学科」「スポーツ国際学科」のそれぞれの学科の目的とする専門性を高めていくための科目を配当している。

① 武道教育学科

武道教育学科の学科専門科目は、基幹科目（理論）、基幹科目（実践）、展開科目（理論）の3区分からなっている。

基幹科目（理論）では武芸に関連する教育論や技術論、精神論、文化論を配当して芸道全般を体系的に理解できるような科目を必修科目としている。この必修科目に加えて、武道の国際普及や国際交流に関わる科目を選択必修科目として配当し、海外において実践的な実習をおこなう。

また、基幹科目（実践）では、海外において武道の実践を通じて交流を行う力を養うことを目的とする「伝統文化交流実習」が配当されている。

展開科目としては、芸道に関わる各論が配当されており、これまで学んできた基本的な知識を補完し、より幅の広い知識を身に着けられるような科目配当とした。

② スポーツ国際学科

スポーツ国際学科の学科専門科目は「基幹科目（理論）」「基幹科目（実践）」「展開科目（理論）」「展開科目（実践）」の4区分からなっている。

基幹科目（理論）は、国際社会において実践されているスポーツを捉えて、理解していくための視点や知識に加え、現場に即した応用的な考え方を学修する。そのためこの科目として「スポーツ国際概論」「スポーツフィールドワーク論」「アジアのスポーツ文化論」「欧米のスポーツ文化論」「ニュースポーツ論」を配置する。

基幹科目（実践）では基幹科目（理論）で学んだ知識を実際に活用できるようになるためのトレーニングを行うことを目的に「スポーツフィールドワーク実習」「ニュースポーツ実技」を配当し、これら2科目を必修とし、さらに海外において実際にスポーツ支援を経験するための科目として「スポーツ国際実習」と「スポーツ国際支援実習」を配

当した。

展開科目（理論）では基幹科目（理論）で学修した学問的焦点を深めていくとともに、その近接領域を拡大していくことを目的とした科目が配当されている。

展開科目（実践）では、エスニックスポーツという概念に含まれるようなスポーツを体験したり、身体を用いて自己の内面を表現するようなら技術を見に着けたり、さらに海外において一切道具を使わないでスポーツ指導を行う技術を習得するための科目が配当されており、基幹科目（実践）をより進めていくための学修を行えるようにしている。

また、民族（伝統）スポーツの実践を通じて、当該民族（国・地域）に関する理解（異文化理解）を深めようと設けられた「エスニックスポーツ実技」においては、当該言語（ビルマ語）を用いて授業を展開することにより、実践的なコミュニケーション能力の育成を図る。

なお、本学に所属する専任教員は、本学の教育研究分野に基づいて独自に設定する【研究部門】「研究群」『研究領域』といった階層的区分に位置づく『研究室（領域）』に所属しており、各学部の教育課程に配置された教科目については、この『研究室（領域）』の所管教科目として、組織的に管理されている。これにより、各教科目については、当該研究室の所属教員により、所管（担当）教科目の授業展開や改善などに関して、積極的に取り組んでいる。

さらに、スポーツ文化学部においても、体育学部と同様に、人材育成を実現するための具体的コンピテンシーを策定（ルーブリック）し、対応する科目群を教養教育科目及び学部共通科目の中から選定、課題解決型の授業を主体として学年毎の到達目標、達成レベルの定義を明らかにし、これらを学生に明示して「日体力育成プログラム」として展開させる。

また、学生は、それらの科目を受講していく中で自分がどのような能力をどの程度獲得できているのかを理解するために、学期毎に、Web サービス学生支援システム「n-pass（エヌ・パス）」を利用し「日体力育成履修カルテ」を記録し、アカデミックアドバイザー（クラス担任）の指導を受けている。

これらの体系的な教育課程とランドデザインに基づいたカリキュラムと連動するプログラムの運用や実質的取組みについては、収容定員の増加に伴って、実際の履修や受講及びその運用体制や環境に支障をきたすものではなく、むしろ、収容定員の増加を契機として、体育学部及び各学科の教育目的やその特色をこれまで以上に意識して、然るべき展開を実行することで、収容定員の変更前の現況と比較して、同等以上の質と内容が担保されるものである。

(イ) 教育方法及び履修指導方法の変更内容

教育方法及び履修指導方法等の変更は、体育学部から武道学科を分離し、新たにスポーツ文化学部（武道教育学科、スポーツ国際学科）に伴い、現定員を増員したとしても、同等以上の質と内容が担保されるものである。

講義、演習、実技、実験授業については、単独担当、複数担当（オムニバス方式、複数の教員で共同担当）などの授業の特性及び教員の専門性にに基づき、担当者を配置している。原則として、単独教員による開講であるが、授業の特性又は授業の展開計画に応じて、より専門性の高い教員の協力による複数担当での展開、さらには、少数の履修人数による効果を期待したクラス指定の授業など、関係教員の専門性と授業科目の特性に応じた開講体制をとっている。

学内外で実施される実習では、カリキュラム編成により系統的に学修した一般教養や専門知識を基に、実地実習により体験的に学習した内容を介して架橋・往還することで、教育・スポーツの現場に則した確かな実践力の育成を重視している。

また、海浜実習、キャンプ実習、スキー実習及びスケート実習などは、理論と実技の融合化を図るとともに、学生間の交流を深めることにより、コミュニケーション能力を高めることができるよう、合宿研修を伴う実習形式を展開している。

教育課程に配置する教科目については、開設する科目の目的と内容、教育効果等を考慮して、授業の方法及び単位の基準として、講義は2単位（半期）、演習は2単位又は1単位（半期）、実技又は実験は1単位（半期）、実習は1単位（15時間又は30時間）と定めている。

これら単位等の実質化を図るため、1単位に必要な標準的な学修時間45時間を確保することを目的として、本学ポータルサイトで運用するWebサービス学生支援システム「n-pass（エヌ・パス）」の授業支援メニュー『クラスプロファイル』において、開設授業（履修授業）ごとに、授業資料（電子ファイル、動画ファイル、音声ファイルなどの各種デジタルコンテンツ）の事前又は事後配信、課題等の事前又は事後配信、臨時テストの実施、さらにはこれらの課題や臨時テストの採点結果の還元やアフターケアに至るまで、授業時間外の学習に関してICTを活用したトータルサポートを実施している。なお、これらの機能は、近年めざましく普及進化するスマートフォンにも対応し、いつでもどこでもアクセスできることを実現している。

また、これらの準備学習や事後学習などの取組みについて、学生が授業内容を十分把握した上で履修計画を立てられるように、シラバスには、①授業の概要と目的、②到達目標、③授業の内容・計画、④成績評価の方法・基準、⑤準備学習や受講生に対するメッセージ、

⑥教科書・参考書、の六項目について詳細に示しているほか、学生が日常的に n-pass を利用し履修授業時間割等の確認をする際、連動してシラバスの確認に至るよう工夫している。

教育課程に配置した教科目の授業の開講に関しては、授業方法に応じた履修者数を、講義の上限は最大 100 人、演習及び実技・実験の上限は最大 50 人とし、野外実習等は履修希望状況により団編成を行っている。

体育実技、情報処理などの実技を伴う技能教科の授業においては、一斉指導と小集団指導と個別指導とを組み合わせ、全学生に共通する知識や技能の修得水準の確保と個性や能力に応じた修得・習熟の保障とを両立させている。

また、授業時間割は、ホームルームクラスを基準として割当てられており、1 ホームルームクラスの人数は原則 20 人から 25 人となっていることから、授業クラスは、授業方法及び授業科目の内容等に応じて、上限の範囲内で複数のホームルームクラスを合わせた授業形式（時間割編成方針）をとっている。

なお、ホームルームクラスには、クラス担任として専任の教員が配置されており、クラス担任は、アカデミックアドバイザーとして、履修指導をはじめ学生生活全般についての指導にあたっている。

これらの総合的な学習支援の仕組みにより、原則として履修希望に基づく抽選や受講制限なく、年間の履修登録の上限（いわゆるキャップ制）として設定する 44 単位の範囲内で、教育課程に配置するすべての教科目に関して、キャップ制以外の制限なく、自らの履修計画どおりに履修（受講）する機会を提供するほか、学生生活指導の延長として日常的に担保している。

本学では、先に述べた教育課程や教育課程外の活動が有機的に連動する仕組みを備え、これらの有機的機能をベースとして構築する新カリキュラムが包含する多様なプログラムやプロジェクトを組織的かつ効率的に機能させるため、平成 24(2012)年に学生支援センターを設置した。

学生支援センターの根幹となる機能は、学生が本学の教育理念に則って、有為な人材として社会に巣立って行くために、本学でのキャンパスライフをより快適かつ有意義に送ることができるよう教員と事務職員が連携して支援することである。

具体的には、学生が本学において学生生活を送る上で必要となる履修・単位取得及び学生生活（学生会活動及び寮生活を含む）並びにキャリア形成に係る各種支援業務が、体育学部の新たな教育課程（2013 カリキュラム）に連携する日体力育成プログラム及びキャリア形成プロジェクト等と有機的に連動し、より高次元の教育効果を得ることが可能となる

組織構成とし、具体的には、学習支援部門、生活支援部門、キャリア支援部門及び健志台事務室の三つの部門と一つの事務室を設置し、ワンストップによる学生対応により、利便性と即応性さらには各部門の協働関係の向上、センターの構成員として発令された教員と職員による教職協働による学生支援を実現することである。

学習支援部門は、履修、単位取得、日体力育成プログラム、修学相談、正課外活動等、学生が修学する上で必要となる各種支援業務を担当している。

生活支援部門は、奨学金、賞罰、学友会活動、生活拠点、寮生活等、学生生活を送る上で必要となる各種支援業務を担当している。

キャリア支援部門は、キャリアガイダンス、就職相談、新規就職先開拓、研修会や学習会の企画・運営等、学生のキャリアアップにつながる各種支援業務を担当している。

健志台事務室は、横浜・健志台キャンパスにおける、庶務業務を除く学生支援業務全般並びに施設・設備等の維持管理業務を担当している。

これらの教育方法等や総合的な学生支援体制については、体育学部武道学科を分離して新たにスポーツ文化学部を設置することに伴い、収容定員が増加しても、実際の授業、教学支援の体制や環境に支障をきたすものではなく、むしろ、収容定員の増加を契機として、カリキュラムポリシーやディプロマポリシーさらには人材の養成に関する目的等を基盤にした教育領域の棲み分けに関し、これまで以上に意識して、教職協働の理念及び体制の下、然るべき運用を実行する。

ICTを活用した学習支援サービスにあっては、Web サービス学生支援システム「n-pass (エヌ・パス)」に加えて、平成 27(2015)年 4 月に、オンライン教育サポートシステム「GAKUEN EduTrack」を導入している。

新学部・学科の設置や収容定員の変更にかかわらず、このシステムの学内リリースにより、個々の教員の IT スキルや情報リテラシーの高低を問わない次世代の学習支援方法が具現化するため、授業時間外の学習範囲やその深度が増し、授業では対話型学習などの理想的な「反転授業」が実践できるなど、学生は主体的に学べる真の学習環境が得られている。これらの ICT を活用した先端的教育機能の積極的導入により、飛躍的な教育改革を推進することができる教育環境も整えられたことから、課題解決に向けた主体的・協働的で、能動的な学び（アクティブ・ラーニング）の導入など、授業方法等を革新するため、これらの具体的手法や活用方法などについて、教員への教育や研修等に積極的に取り組むこととなっている。

このほか、様々なコンテンツや評価手法の活用から個々の学生の学習状況を把握する授業時間外学習コンテンツへのアクセス状況（タイムスタンプ）などから、学習事実が把握できるなど、教員は、履修者数の多少を問わず、それぞれの分野における教育の質の向上や授業の改善に専念できる。学生は、学習項目や学習状況の把握、さらには学習履歴の効

率的な管理から、総合的な振り返りの循環を獲得する手段を確保するなど、ICTを活用した先端的教育機能の積極的導入により、飛躍的な教育改革を推進することができる教育環境も整えている。

以上のような取組みのほか、正規の教育課程において開設する語学教育科目に加えて、夏・春季休暇期間等を利用した短期語学講座（サマーセッション、スプリングセッション）を開講し、学生の志向に応じてヨーロッパやアジアの言語を中心とした多言語を修得できるよう配慮する。これは平成32（2020）年開催のオリンピック・パラリンピック東京大会を見据え、「多くのスポーツ種目」（本学）＋「世界中の言語」（東京外大）のコラボレーションによる新たなおもてなしの姿を創出することを大きな柱に掲げて、平成27（2015）年に本学と包括連携協定を結んだ東京外国語大学との連携の下、この事業を積極的に展開することにより、オリンピック・パラリンピックムーブメントの醸成に向け本学科（スポーツ国際学科）の学生がその中心的担い手としての貢献できるものと期待されている。

また、春季休暇期間を利用して、JICA（独立行政法人国際協力機構）との間で平成26（2014）年に合意した、開発途上国へのボランティア（体育・スポーツ指導者）派遣事業（短期：約1ヵ月間）に本学科（スポーツ国際学科）学生を積極的に参加させることにより、諸外国（地域）において国際貢献を担うための実践力の養成と更に、この取り組みには、一定度の語学レベルに相応した語学力修得のためJICAとの提携によるJICA研修センターでの語学研修の受講、更に本学国際交流センターにて関連の語学養成講座を開設する。

さらに、授業外にも学生が日常的に外国語とりわけ英語力向上のため、現在開設している「Global Cafe」一週1回、ネイティブ英語講師による英会話スペースを改編・拡充させ、ネイティブ英語講師をさらに増員し、国際交流センターのもとに、「Global Plaza」を設置し、語学教育の強化・充実のための十分な対応を授業外においても徹底を図っている。

これらの教育課程外の教育プログラムにおいては、先に述べたオンライン教育サポートシステム「GAKUEN EduTrack」を併用することによって、様々な補完教育の展開を計画している。

以上のようなことから、体育学部から武道学科を分離し、新たにスポーツ文化学部（武道教育学科、スポーツ国際学科）に伴い、現定員を増員したとしても、体育学部の現教育課程の教育方法及び履修指導方法の運用に影響を与えることはなく、むしろ、設置計画を検討するにあたり現状の分析や見直しを通じて、現況と比較して、同等以上の質と内容がより一層担保されるものである。

（ウ）教員組織の変更内容

スポーツ文化学部は武道教育学科とスポーツ国際学科の2学科で構成される。「大学設置基準」第13条別表第1で定められた学部の種類及び規模に応じ定める専任教員数は、両学科ともに9名でスポーツ文化学部としては18名となる。

スポーツ文化学部には、体育学部武道学科の教員12名（うち教授6名）が異動し、その他体育学部（体育学科4名、社会体育学科1名）の教員4名が異動する。また、新たに4名（うち教授2名）の教員を新規採用する。

学科別の構成については、武道教育学科、教授5名、准教授2名、助教4名の計11名、スポーツ国際学科、教授7名、准教授3名の計10名を配置する。この配置は、授業の内容や方法、各運動施設・設備の状況、実験・実習の指導体制などを考慮して、教育効果を十分にあげられる指導体制を構築している。

特に武道学科は武道教育学科に改編し、従前の武道学科の目的に加え、学校教育機関等において武道・芸道を正しく指導・教授（安全管理）できる人材の養成を目指すため、適切な指導・教授の前提となる知識（理論）を学修（修得）できるよう、関連授業科目及び専任教員を配置している。

大学全体の現状については、平成29年4月の時点で次のとおりである。教員組織は、大学設置基準第13条別表第1の改定後の学科毎に算出した必要専任教員数は、体育学科29人、健康学科12人、社会体育学科12人となるが、専任教員数は、体育学科48人、健康学科18人、社会体育18人であり、基準を上回っている。

また、大学の収容定員から算出する別表第2の専任教員数は55名となるが、平成25(2013)年開設の児童スポーツ教育学部及び平成26(2014)年開設の保健医療学部の教員を含め、大学全体で161名となる。加えて、本学は助教Cという制度を用いて実技研究室には任期3年の助教32名を配置しており、実技授業の教育効果及び質の保証を保つため授業補助を行っている。

教員の人事計画については、今後も定年等により専任教員が退職した場合は相応に教員を補充する等、然るべき対応を行うことで教育環境の維持や教育の質を担保して行く。

(エ) 大学全体の施設・設備の変更内容

①校地、運動場等

日本体育大学の校地面積は、20万9,457.76㎡あり、東京・世田谷キャンパスは、1街区から5街区39,894㎡、6街区1,140㎡、和泉グラウンド2,417㎡の合計43,451㎡、横浜・健志台キャンパスは16万6,006.76㎡となっている。校舎のほか体育大学の特性上から種目ごとに運動用地及び体育館用地を有しており、大学設置基準における校地面積（体育学部42,400㎡+児童スポーツ教育学部8,000㎡+保健医療学部6,800㎡計57,200㎡）を上回っている。

東京・世田谷キャンパスと横浜・健志台キャンパス間の移動時間は約1時間を要するが、キャンパス間シャトルバスの運行によりクラブ活動時などにおける移動の負担の軽減を実

現している。両キャンパスにおける運動施設等の各種施設は、体育大学としての教育研究の実践の場として整備されており、教育研究活動の目的を達成するため活用している。

a 東京・世田谷キャンパス

東京都内の都市型のキャンパスとして、1 街区から 5 街区の 39,894 m²と 6 街区 1,140 m²を体育学部と児童スポーツ教育学部で使用する。1 街区から 3 街区の教育研究棟は、教室、演習室、実験室、研究室、図書館等があり、5 街区のスポーツ棟は、大・中・小体育館、屋内プール、スポーツ・トレーニングセンター等があり、人工芝のグラウンドと 100m 走 8 コースの全天候型走路を有している。校舎及び運動場の整備は、平成 24(2012)年 4 月末に東京・世田谷キャンパス再開発工事が終了し教育研究棟及びスポーツ棟が完成した。6 街区は児童スポーツ教育学部が特に使用する教室、実験室、演習室がある。また、本キャンパスには、男子寮として深沢寮、女子寮として和泉寮、卒業生なども利用出来る世田谷ゲストハウスがある。

また、交通アクセスは、東急田園都市線桜新町駅より徒歩約 15 分の閑静な住宅街に位置している。

b 横浜・健志台キャンパス

体育施設として広さや敷地を必要とする屋内運動施設や屋外運動施設の充実した郊外型のキャンパスであり、16 万 6,006.76 m² を有している。その内訳は、校舎敷地 91,306.16 m²、運動体育施設敷地 11,900.02 m²、運動用地 62,800.58 m² である。また、本キャンパスには、男子寮として健志台合宿寮が、女子寮として健志台桜寮、卒業生なども利用出来る健志台ゲストハウスがある。敷地内には、教室及び研究室、図書館分室、体育館 4 棟、学生の福利厚生施設 2 棟、スポーツ・トレーニングセンター、屋外温水プール、陸上競技場、テニスコート、ラグビー場、サッカー場、野球場などを配している。そして平成 26(2014)年 3 月、新学部の保健医療学部用校舎棟を竣工した。

また、交通アクセスは、東急田園都市線青葉台駅よりバス利用約 10 分の静かで緑豊かな場所に位置している。

c 校外施設

校外施設として、長野県菅平に菅平実習場を保有している。野外実習にて利用する他、夏期にはキャンプ場、冬期にはスキー場ロッジとして利用可能である。

② 校舎等施設の整備計画

本学の校舎面積は、両キャンパスで 62,764.09 m² を有しており、東京・世田谷キャンパスは 32,913.62 m²、横浜・健志台キャンパスは 29,850.47 m² である。大学設置基準面積(体育学部 23,333.8 m² + 児童スポーツ教育学部 4,627.5 m² + 保健医療学部 7,107 m² 計 35,068.3 m²)を上まわっている。

東京・世田谷キャンパスの周辺の環境は、閑静な住宅街であり、研究室、実験室、体育研究所などの学術研究施設及び教室、図書館、体育館、スポーツ・トレーニングセンター、

屋内温水プール、屋外運動場といった教育に関する建物等を擁している。先述の教育研究施設以外にも、学生の休憩場所としての活用を目的として、キャンパス内にテーブル・ベンチを増設した。また、両キャンパスの教室内は、ビデオプロジェクター等マルチメディア機器を設置している。

横浜・健志台キャンパスは前述のとおり郊外型キャンパスのなかに教育研究施設のほかにスポーツのメッカとしての各種競技の専用施設を完備している。さらに平成 26(2014)年 4 月に、新学部である保健医療学部用校舎棟を竣工した。その概要は鉄骨造 4 階建てであり、柔道場 1 室、実習室 3 室、教室 12 室、研究室 21 室、事務室、学部長室等を有し、実習が行える柔道整復施術室も含まれている。保健医療学部は校舎棟の他、平成 27(2015)年 10 月、日本体育大学スポーツキョアセンター横浜・健志台接骨院を開業した。本施設は、整復医療学科付属臨床実習施設として教育の核ともなる施設である。

③ 図書等の資料及び図書館の整備計画

a 図書館閲覧室、閲覧席数、レファレンス・ルーム、検索手法等

東京・世田谷キャンパスの図書館の閲覧席数は 353 席 (2 階 151 席、3 階 202 席)、地下の自動化書庫も含めて書架収容力は約 46 万冊となっている。閲覧席は、テーブルのほかに、間仕切りされた一人用閲覧席、複数人数での利用のためにグループ閲覧室 (3 室) を備えている。また、所蔵資料検索については、学内外からインターネット上での検索が可能になっており、図書館内に専用端末も設置している。地下の自動化書庫に格納されている資料は、資料検索の結果から、オンラインで出納することが可能である。また、自動貸出装置を導入し、利用者の利便性の向上を図っている。

横浜・健志台キャンパスの図書館の閲覧席数は 236 席、保健医療学部用校舎棟内の図書室の閲覧席数は 74 席である。

開館時間については、授業期間中は平日 8 時 45 分から 22 時まで、土曜日は 8 時 45 分から 19 時まで、日曜日は 10 時 15 分から 18 時まで開館している。授業のない期間については、平日 8 時 45 分から 19 時まで、土曜日は 10 時 15 分から 18 時まで開館している。

b 図書等の整備

大学全体で和書約 37 万冊 (東京・世田谷キャンパス図書館約 27 万冊、横浜・健志台キャンパス分館約 10 万冊)、洋書約 13 万冊の合計約 50 万冊を有している。

武道関係の図書は和書約 7,300 冊 (東京・世田谷キャンパス約 4,300 冊、横浜・健志台キャンパス約 3,000 冊)、洋書約 1,800 冊を所蔵している。加えて、スポーツ社会学関係の図書は和書約 400 冊 (東京・世田谷キャンパス約 200 冊、横浜・健志台キャンパス約 200 冊)、洋書約 800 冊を所蔵している。

学術雑誌については、武道学関係の和雑誌 82 種、洋雑誌 8 種を所蔵している。主なタイトルとしては、武道学研究、関西武道学研究、武術太極拳、弓道日本、柔道、なぎなた、剣道時代、剣道日本、中華武術などが挙げられる。

c デジタルデータベース、電子ジャーナル等の整備

デジタルデータベースについては国立情報学研究所学術コンテンツポータル機関別定額制、医中誌 Web、メディカルオンライン、ジャパンナレッジ、Science Direct、WileyInterscience、MEDLINE Complete、SPORTDiscus with Full Text、Health Source など 19 種に加えて、朝日新聞聞蔵Ⅱ、読売ヨミダス文書館、毎日 News パックの新聞 Web 版を整備している。

電子ジャーナルについては、上記データベースによるものに加えて、American Journal of Education、Adult Education Quarterly など 32 種を整備している。

検索については、タイトルからの検索を可能にする電子ジャーナルリストに加えて、複数データベースの同時検索を可能にするディスカバリーサービスを導入して利便性の向上に努めている。

d 他の大学図書館等との協力

NACSIS - CAT・ILL（国立情報学研究所 目録所在情報サービス）に参加しており、相互協力に取り組んでいる。文献複写については長年にわたり積極的に取り組んでいる。